

石川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	17,438	6,681,618	293,001	1,403,942	21.0	22.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	142	605,812	76,916	195,521	878,249	6,184	5,555

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

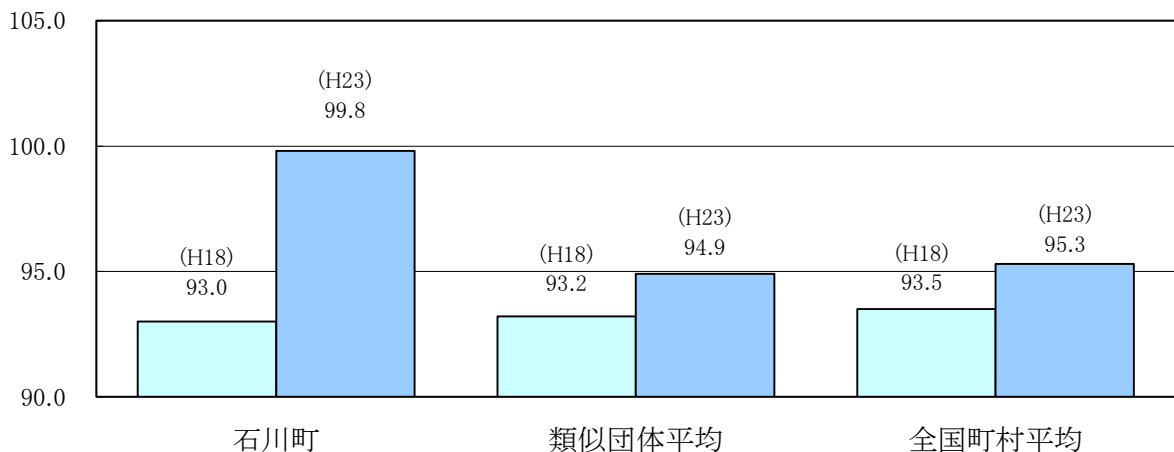
(3) 特記事項

給与の削減状況（22年度）

- ・ 特別職（給料（町長15% 副町長、教育長10%）期末手当にかかる役職加算停止）
- ・ 一般職 超過勤務手当の抑制

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

本町は人事委員会を設置していないため記載なし。

2 一般行政職給料表の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号給の 給料月額	137,900	188,900	226,700	266,400	294,300	326,200
最高号級の 給料月額	247,900	314,900	362,800	405,500	417,700	440,300

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
石川町	43.7歳	340,100円	373,406円	370,343円
福島県	44.1歳	350,500円	461,542円	381,083円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	43.3歳	320,558円	369,308円	343,187円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民 間の類似職 種	平 均 年 齢	平均給与月 額 (B)	
石川町	53.8歳	13人	366,400円	394,547円	375,454円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.4歳	3人	347,700円	361,500円	361,714円	—	—	—	—
福島県	52.3歳	351人	371,100円	432,258円	392,803円	—	—	—	—
国	49.5歳	3689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	49.4歳	13人	281,771円	302,826円	291,506円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値の比較）		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
石川町	－	－	－
学校給食員	5,666,100円	－	－

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

* 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」データは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		石 川 町	福 島 県	国
一般行政職	大学卒	175,100円	181,800円	172,200円
	高校卒	142,500円	146,900円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,900円	155,250円	－
	中学卒	124,700円	139,800円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

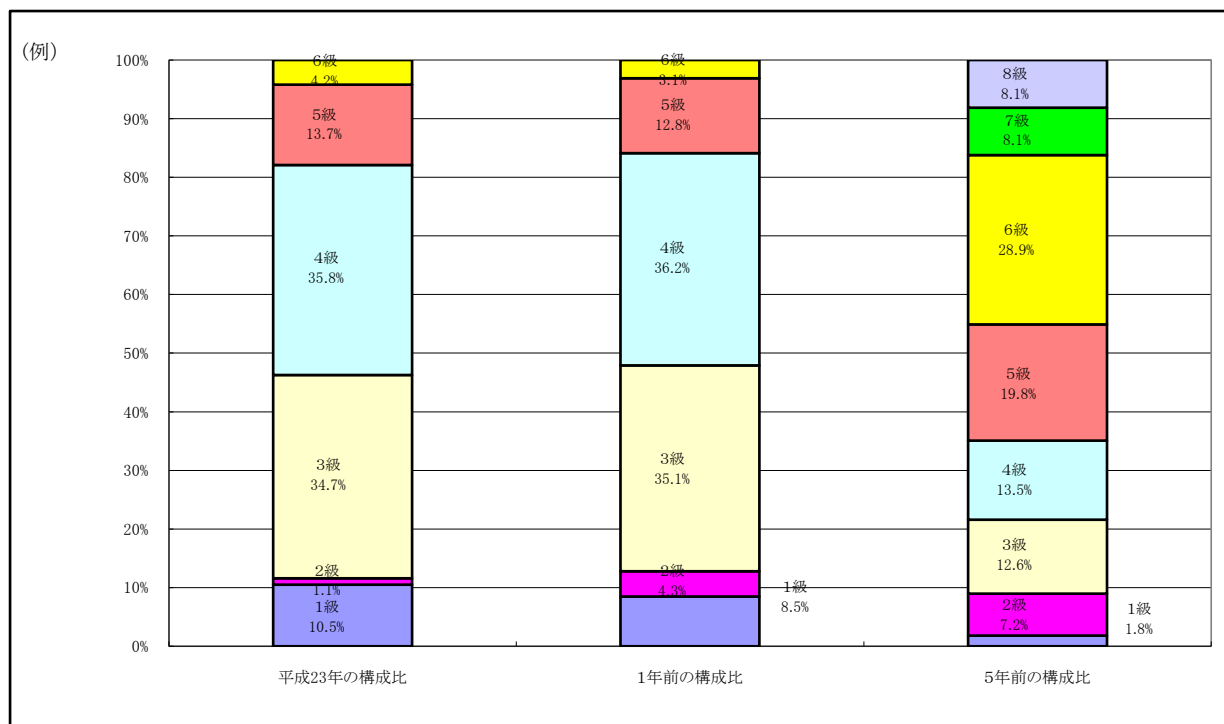
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,300円	307,600円	336,900円
	高校卒	216,200円	270,300円	307,600円
技能労務職	高校卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし
	中学卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	
1 級	主事補・主事	10	10.5%
2 級	主事	1	1.1%
3 級	係長・主査	33	34.7%
4 級	主幹・課長補佐・主任主査	34	35.8%
5 級	課長・主幹	13	13.7%
6 級	課長	4	4.2%

- (注) 1 石川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

石 川 町	福 島 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,373千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,608千円	—
(22年度支給割合) 期末手当勤勉手当 2.55月分 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当勤勉手当 2.55月分 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

石 川 町	国
(支給率) 自己都合勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 23,815千円	(支給率) 自己都合勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0%		
手当の種類(手当数)	1種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症等防疫作業に従事した場合	日額 290円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	20,170千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	122千円
支給実績(21年度決算)	15,274千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	90千円

(5) その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円配偶者以外の扶養家族それぞれ6,500円	同じ		20,449千円	235,046円
住居手当	(借家・借間) 月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し100円から27,000円	異なる	月額12,000円の家賃	1,523千円	304,560円
通勤手当	(交通機関等利用者) 61,000円まで全額、61,000円を超えた場合その超えた額の2分の1の額を61,000円に加えた額	異なる	55,000円まで全額	7,098千円	58,178円
	(交通用具利用者) 通勤距離に応じて2,300円から45,800円(2km以上)	同じ			
管理職手当	(課長の職にある職員) 給料月額×12/100 (課長補佐の職にある職員) 給料月額×6/100			10,870千円	310,570円
宿日直手当	(宿直) 1回につき7,500円 (日直) 1回につき4,800円 5時間未満の場合2,400円			3,823千円	36,753円
管理職員特別勤務手当	(課長の職にある職員) 勤務1回につき6,000円 (課長補佐の職にある職員) 勤務1回につき4,000円			415千円	11,857円
寒冷地手当	(世帯主である職員) 扶養親族あり17,800円 その他の職員10,200円 (その他の職員) 7,360円	同じ		10,613千円	64,320円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	678,300円 (798,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 798,000円/319,000円	
	副 町 長	575,100円 (639,000円)	650,000円/378,000円	
報 酬	議 長	304,000円 (320,000円)	340,000円/230,000円	
	副 議 長	239,400円 (252,000円)	280,000円/180,000円	
	議 員	223,300円 (235,000円)	258,000円/157,000円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(22年度支給割合) 2.90月分		
	議 長 副 議 員	(22年度支給割合) 2.90月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×支給率 (48/100)	1,838万円	任期毎
		〃 (29/100)	889万円	〃
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

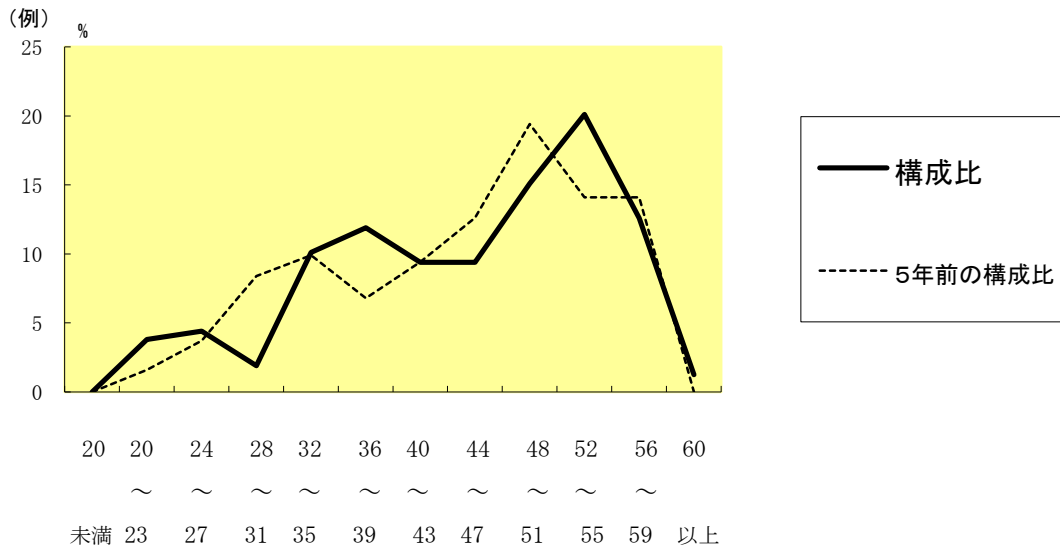
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	32	34	2	震災の影響により、4月定期異動ができず、2名の新採用職員を総務課付けたことによる増
	税務	9	9	0	
	農水	9	9	0	
	商工	2	2	0	
	土木	7	7	0	
	民生	49	44	▲5	保育士、老人ホーム介助員の退職による減
	衛生	9	9	0	
	小計	119	116	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数66.52人 (類似団体の人口1万人当たり職員数70.71人)
特別行政部門	教育	23	21	▲2	事業の統合による調理師の減
	小計	23	21	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数12.04人 (類似団体の人口1万人当たり職員数89.18人)
公営企業等会計部門	水道	8	8	0	
	その他	15	14	▲1	福島県後期高齢者医療広域連合派遣期間満了による職員の減
	小計	23	22	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数12.62人
合計		165 [234]	159 [234]	▲6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数91.18人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	7人	3人	16人	19人	15人	15人	24人	32人	20人	2人	159人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	137	130	125	122	119	116	▲21 (▲15.3%)
教育	32	30	27	25	23	21	▲11 (▲34.4%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計計	169	160	152	147	142	137	▲32 (▲18.9%)
公営企業会計計	22	20	20	23	23	22	0 (0.0%)
総合計	191	180	172	170	165	159	▲32 (▲16.8%)